

# 持続可能で自立したまち 多様な主体と進めるまちづくり

対応する主な  
SDGsのゴール

## 施策の目標

民間活力を活かした地域課題の解決を図るため、市民や企業、団体など多様な主体との連携・協働を推進し、市政に参加しやすく、その意義を実感できる環境づくりを進め、相互に協力するまちをめざします。

## 施策の概要

- ・市に関するさまざまな情報を広報紙などにより提供するとともに、市民の意見を広く取り入れる施策を推進します。また、市の魅力を発信し、イメージやブランド力の向上を図ります。
- ・多様な主体が参画しやすい仕組みをつくるとともに、それぞれの主体が持つ目的を実現し、その先によりよい地域が生まれるよう、連携・協働によるまちづくりを実現します。

## 現状・課題

## 単位施策の目標

## 施策の目標指標

## 基準値

## 中間目標(R12)

## 最終目標(R17)

|                                    |     |                |                 |             |
|------------------------------------|-----|----------------|-----------------|-------------|
| この施策の推進が図られていると感じる人の割合             | [%] | 17.9(R5)       | 基準値を上回る         | R12 実績値を上回る |
| 町会・自治会による個別配布の指標<br>配布世帯数÷全世帯数×100 | [%] | 60.6(R5)       | 75              | 75          |
| 市の公募機関等の公募委員の応募倍率                  | [倍] | 1.9(R1～R5の平均値) | 5年間の平均値が基準値を上回る |             |

## 主な取り組み

### 単位施策① 広報・広聴の充実

- ・さまざまな媒体による、生活に必要な情報の提供が求められています。
- ・市政に市民の意見を広く取り入れるためには、市長への手紙や市民意識調査などにより市民の意見を聴取する必要があります。

- ・広報紙やホームページ、ソーシャルメディアなどさまざまな媒体で情報を発信することで、市民が必要な情報を身近に入手できることをめざします。

- ・広報紙やソーシャルメディアなど、市民のニーズに合った情報発信の仕組みづくりを進め、必要な情報を届けるとともに、市政への関心を高める広報活動を推進します。
- ・広聴活動にあたっては、市長への手紙や市民意識調査などを通じて、広く市民の意見を聴き、市政に反映していきます。

### 単位施策② シティプロモーションの実施

- ・東京近郊の都市間における本市の競争力を高めるため、効果的な広報活動や、魅力ある地域資源の発掘、創出が課題となっています。
- ・ものづくりや植木産業と合わせて、豊かな自然や地域に根差した文化芸術などの地域資源を、本市の魅力として発信し、集客や交流、イメージやブランド力の向上などに活かしていく戦略が求められています。

- ・さまざまなシティプロモーション活動を通じて、本市のイメージ、知名度を向上させ、交流人口・定住人口の増加につなげることで、地域経済の活性化を図ります。
- ・地域資源を活用した情報発信により、市民が日常的に本市の魅力を感じながら生活し、地域経済が循環する、賑わいあるまちづくりの実現をめざします。

- ・東京都と隣接した利便性、日光御成道や赤山城跡などの歴史的資源、豊かな自然環境とのふれあいの場、特色ある産業などを活かして、広く「川口市」をPRし、イメージを向上させます。
- ・豊かな自然や文化芸術などの地域資源の活用を支援し、魅力向上を促すとともに、SNS などにより市内外に向けた効果的な発信を行い、市民の「川口市」への愛着を高めるとともに、本市のイメージ・知名度の向上や、交流人口・定住人口の増加につなげます。

### 単位施策③ 多様な主体との連携の推進

- ・個人の価値観やライフスタイルの多様化により、市民のニーズが複雑化、多様化しており、地域課題の解決に向けては、行政だけではなく、町会・自治会、ボランティア活動団体、企業や教育機関等との連携が重要になっています。
- ・近隣自治体をはじめとする行政機関や企業、大学、市民団体などの産学官民における多様なステークホルダーとの連携を強め、市民サービスを持続可能なカタチで提供していくことが求められています。
- ・本市では7事業者と6つの包括連携協定を締結しており、地域課題の解決に向けて、市と事業者が多岐にわたる分野において包括的に相互協力しながら、事業者から提案のあった事業などを継続的に推進しています。

- ・社会貢献活動に参加したいと思う人が、自らの強みを発揮し、自発的な活動をしやすいような仕組みづくりを推進します。
- ・地域のつながりや活力を維持することで、持続可能なまちづくりの実現を図ります。
- ・市と事業者がそれぞれの強みを活かし、多岐にわたる分野において連携し協働することで、行政が単独で実施するよりもより効果的な取り組みとし、市民サービスの向上や地域活性化につなげます。

- ・社会貢献活動の支援・促進のため、施設の貸出や地域の人材育成、活動団体への助成金の交付、行政と多様な主体との事業のマッチングを行います。
- ・企業等とさまざまな連携協定を進め、民間の知識や経験をまちづくりに活かします。
- ・市主催イベントのPRや健康増進・子育て支援に関する講座の実施、市産品の販売促進など、事業者の経営資源を有効活用しながら事業を推進します。
- ・川口SDGsパートナー制度を通して、パートナー企業・団体との連携を促進します。
- ・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、選ばれるまちづくりをより一層推進します。

## 主な広報活動一覧

| 名称                      | 内容                                                       |
|-------------------------|----------------------------------------------------------|
| 広報かわぐち                  | 発行部数：〇〇〇〇部（月平均〇〇〇〇部）<br>毎月発行、町会等を通じ配布                    |
| 市民手帳                    | 発行部数：9,000部<br>希望者に470円で販売                               |
| ようこそ川口市へ（市内地図）          | 発行部数：22,000部<br>役所・支所等で転入者等に無償配布<br>希望者に100円で販売          |
| City Information（市広報番組） | 10分番組<br>放送日時：FM Kawaguchiで平日4回（10：00、13：50、17：50、20：00） |
| 大型モニター                  | 川口駅東口前のキャスティブジョンと周辺5箇所のデジタルサイネージを利用                      |
| 広報表示板                   | 市民課・川口駅前行政センターに設置                                        |
| 川口市掲示板                  | 設置数：約1,000箇所                                             |
| 川口市ホームページ               | トップページアクセス数：〇〇〇〇件                                        |
| 官民連携地域情報ウェブサイト          | トップページアクセス数：〇〇〇〇件                                        |

## 川口市マスコット「きゅぼらん」



## 広報かわぐち



関連する個別計画  
第2期川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
SDGs未来都市計画

持続可能で自立したまち  
効率的で持続可能な行財政運営

## 施策の目標

市におけるさまざまな施策を実現するための土台として、効率的で持続可能な行財政運営をめざします。

## 施策の概要

持続可能で自律的な行財政体制のもとで、不断の行政改革を推進し、計画的な行政運営を行うための体制整備を一層促進します。

## 施策の目標指標

|                        |      | 基準値       | 中間目標(R12)    | 最終目標(R17)    |
|------------------------|------|-----------|--------------|--------------|
| この施策の推進が図られていると感じる人の割合 | [%]  | 17.2(R5)  | 基準値を上回る      | R12 実績値を上回る  |
| 財政調整基金                 | [億円] | 133(R5)   | 標準財政規模の10%以上 | 標準財政規模の10%以上 |
| 市税収納率(現年度分・滞納繰越分)      | [%]  | 98.24(R5) | 現状値を上回る      | 県平均を上回る      |

## 主な取り組み

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 単位施策①<br>健全財政の維持         | <ul style="list-style-type: none"><li>・近年の人件費や公債費など、義務的経費の増加により、経常収支比率が増加しており、財政構造の弾力性が低い状況となっています。</li><li>・市税収納率は、中核市の平均を上回っている状況ではありますが、埼玉県内の平均をやや下回っていることから、市税収納率のさらなる向上を図る必要があります。</li><li>・ふるさと寄附金制度は、都市部において寄附の受入額より寄附金税額控除額の方が大きくなる傾向があり、本市においても同様の状況となっています。</li></ul>  | <ul style="list-style-type: none"><li>・健全財政の維持をめざします。</li><li>・自主財源である市税収入を安定的に確保することで、市の独自事業を円滑に進めることをめざします。</li><li>・持続可能な財政運営のため、独自財源の確保に努めます。</li></ul>                                                                   | <ul style="list-style-type: none"><li>・社会情勢の変化を的確に捉え、行財政運営に反映するため、行政改革をさらに推進し、事業の適切な執行に努めるとともに、限られた資源を適正に分配します。</li><li>・口座振替の推進や収納機会の拡大などによる期限内納付の推進など、新たな滞納繰越を未然に防止する取り組みを行うとともに、滞納期間が長期化し回収困難となった市税債権について、滞納処分執行停止などによる整理を強力に促進します。</li><li>・使用料や手数料といった受益者が負担すべき料金の適正化を図り、歳入の確保に努めます。</li><li>・ふるさと寄附金制度において、市外在住の寄附者への返礼品の拡充など、寄附者へのさらなる利便性の向上を図ります。</li><li>・新規事業を実施する際は、必要な財源の検討を十分に行い、収支のバランスを図るよう財政規律の徹底に努めます。</li></ul> |
| 単位施策②<br>公共施設マネジメントの推進   | <ul style="list-style-type: none"><li>・多くの公共施設などは老朽化が進み、改修や建替えの時期を迎えており、計画的な維持管理・更新が求められています。また、人口減少及び少子高齢化が進行することから、施設の利用需要が変化していくと予想されるため、時代に合わせた市民サービスを提供していく必要があります。</li><li>・光熱費や人件費の増加などの社会経済情勢も大きく変化しており、公共施設をこれからも適切に維持管理していくためには、利用者と市の費用負担のあり方を適正化することが重要です。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・人口構造や市民ニーズの変化に対応し、安定した市民サービスの提供を図ります。</li><li>・公共施設などの計画的な維持管理や更新により、財政負担の軽減と平準化をめざします。</li><li>・公共施設などの維持管理に必要な経費を把握したうえで、民間のノウハウの活用や、利用者との適切な費用分担によって、持続可能な市民サービスの提供を図ります。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・人口減少などによる市民ニーズの変化を見据え、公共施設などを更新する際は、組織横断的な視点で集約化や複合化を検討し、施設総量の適正化を図ります。</li><li>・公共施設の点検、診断などを実施するとともに、予防保全型の維持管理に取り組み、長期利用を図ります。</li><li>・公共施設の建替えや新たな施設を建設する際には、利用目的に応じた適正規模や既存施設の転用・統合など総合的に検討し、必要経費の縮減を図ります。また、施設運営においても、直営だけでなくさまざまな運営手法を検討し、最適化を図ります。</li><li>・「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に沿って、統一的な基準のもとで施設の使用料の適正化を進めます。</li></ul>                                                        |
| 単位施策③<br>DXの推進           | <ul style="list-style-type: none"><li>・AI、RPA、クラウドサービスなどの新しいデジタル技術の普及が急速に進んでいます。今後の人口減少社会を見据え、持続可能な行政運営を行っていくためには、これらの技術のリスクも踏まえた上で有効に活用し、市民サービスの向上と職員の業務負担軽減の両立を図っていく必要があります。</li></ul>                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"><li>・誰もがデジタル技術のメリットを実感できる質の高い市民サービスを提供します。</li><li>・将来的な人口減少社会においても、高度な行政サービスを提供できる持続可能で効率的な行政運営を実現します。</li></ul>                                                                           | <ul style="list-style-type: none"><li>・AI、RPAなどのさらなる活用や「ノーコードシステム」によるシステム内製化の促進など、新たなデジタル技術を活用した業務効率化を推進します。</li><li>・「書かない窓口システム」の活用など、窓口サービスのデジタル化を進めることで、来庁者の負担軽減や滞在時間の短縮を図り、市民サービスの向上につなげます。また、職員の業務についても効率化を図ります。</li><li>・行政手続のオンライン化をさらに促進し、市民が来庁せずに行うことができる手続の拡充に努めます。</li><li>・高度化するサイバー攻撃などに対応するため、国のガイドライン等を踏まえて安全なネットワーク環境を構築するとともに、職員に対する訓練・研修などを通じて情報セキュリティの確保を図ります。</li></ul>                                      |
| 単位施策④<br>人材の確保・育成と組織の最適化 | <ul style="list-style-type: none"><li>・少子高齢化の進展により労働力となる生産年齢人口が減少し、市職員の人材確保が困難になってきています。</li><li>・ライフプランの変化や価値観の多様化が進む中、複雑化、多様化した行政課題を解決していくための人材の確保・育成が今まで以上に重要になってきています。</li><li>・社会情勢や行政需要の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制が必要となっています。</li></ul>                                           | <ul style="list-style-type: none"><li>・市の行政需要を踏まえた人員を確保し、自らのワーク・ライフ・バランスを保ちながら、社会経済状況の変化に対応して活躍できる職員を育成することにより、複雑化、多様化した行政課題の解決をめざします。</li><li>・行政課題や市民ニーズへの対応ができる合理的かつ効果的な組織体制の構築をめざします。</li></ul>                           | <ul style="list-style-type: none"><li>・求められる職員像を明確化し、公務の魅力の発信や試験方法の工夫を行い、多様かつ優秀な人材の確保に取り組みます。</li><li>・職員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、意欲を持って職務に従事できる環境を整備します。</li><li>・職員に求められる知識・能力などに応じた研修を実施し、社会経済状況の変化に対応できる職員の育成に取り組みます。</li><li>・市民の多様なニーズや行政課題への対応を可能とする組織改正及び業務量などに応じた適切な人員の配置に努めます。</li></ul>                                                                                                                                     |